

随意契約に係る情報の公表(工事の請負契約以外の契約)(令和6年12月分)

契約の名称及び数量	契約責任者の氏名並びにその所属する機関名及び住所	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国立印刷局イメージ映像製作等請負作業一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-5	令和6年12月2日	㈱映像制作センター 東京都世田谷区下馬5-34-26-806	6010901024074	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第2号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第5項第4号(企画競争)	15,341,590	15,341,590	100.0%	-	-	-	-	
SニッケルペレットAノード(2) 3,000kg	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-5	令和6年12月4日	旭日産業㈱ 東京都中央区日本橋本石町1-1-6	6010001040988	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第9号(公募)	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	16,830,000	-	-	-	-	-	
銀行券印刷機JP修繕一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-5	令和6年12月5日	㈱小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	9010601010719	政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達に関する独立行政法人国立印刷局契約事務規則第11条第3号 本装置の製造業者でないこと仕様書どおりの修繕ができないため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	38,170,000	-	-	-	-	-	
インキ用原材料H 135kg	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-5	令和6年12月5日	(秘密保持のため非公表)	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	36,085,500	-	-	-	-	-	
東京工場第1号感光性樹脂製版機保守点検作業一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-5	令和6年12月9日	日本電子精機㈱ 奈良県香芝市良福寺46-1	8150001013219	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第9号(公募)	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,540,000	-	-	-	-	-	

随意契約に係る情報の公表(工事の請負契約以外の契約)(令和6年12月分)

契約の名称及び数量	契約責任者の氏名並びにその所属する機関名及び住所	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
損紙処理装置二次調理部修繕一式	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大場 裕明 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	令和6年12月10日	榊明光商会 東京都中央区八丁堀4-6-1	9010001089627	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第3号 本機器の製造業者でない仕様書どおりの修繕ができないため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	10,164,000	-	-	-	-	-	
銀行券検査仕上機に関する技術調査(5)一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-5	令和6年12月11日	(秘密保持のため非公表)	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	14,927,000	-	-	-	-	-	
東京工場第2号プレート製版システム外保守点検作業一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-5	令和6年12月12日	緑屋照英社株 東京都北区東十条3-4-3	9011501002161	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第9号(公募)	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	5,500,000	-	-	-	-	-	
独立行政法人国立印刷局小田原工場で使用するガス約4,500,000m3	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大場 裕明 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	令和6年12月13日	小田原瓦斯株 神奈川県小田原市扇町1-30-13	4021001032398	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第5項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第5項第6号及び第6項	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	485,892,000	-	-	-	-	-	単備契約
王子工場第3号損紙調理機電装部品修繕一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-5	令和6年12月17日	榊明光商会 東京都中央区八丁堀4-6-1	9010001089627	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第3号 本装置の製造業者でない仕様書どおりの修繕ができないため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	6,729,800	-	-	-	-	-	

随意契約に係る情報の公表(工事の請負契約以外の契約)(令和6年12月分)

契約の名称及び数量	契約責任者の氏名並びにその所属する機関名及び住所	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
チタン白(抄紙材料) 2,500kg	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-5	令和6年12月18日	日無化成㈱ 東京都新宿区大久保2-7-1	9011101016025	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 印刷局が製造する製品の材料であり、製造業者等が一に限定されるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,925,000	-	-	-	-	-	
ライセンス外 一式	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大場 裕明 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	令和6年12月18日	第一実業㈱ 東京都千代田区神田駿河台4-6	5010001008714	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第3号 本機器の製造業者でないと仕様どおりの部品の納入ができないため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	2,607,000	-	-	-	-	-	
ベンズミダゾロンイエローH G 外1件 一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-5	令和6年12月23日	協和化学産業㈱ 東京都文京区本駒込5-25-9	5010001001966	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 印刷局が製造する製品の材料であり、製造業者等が一に限定されるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	24,092,200	-	-	-	-	-	
O-379 外1件 一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-5	令和6年12月23日	協和化学産業㈱ 東京都文京区本駒込5-25-9	5010001001966	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 印刷局が製造する製品の材料であり、製造業者等が一に限定されるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	261,514,000	-	-	-	-	-	
銀行券機械評価装置 一式	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大場 裕明 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	令和6年12月26日	日本電気㈱官公営業本部 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第5号 本機器の製造業者でないと仕様書どおりの調査ができないため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	16,500,000	-	-	-	-	-	

※「公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)」及び「独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開」に基づき公表するものである。